

令和7年8月

事業主殿

(一社)筑西労働基準協会長

自由研削砥石の取替え等の業務に係る特別教育の実施について

労働安全衛生規則第36条第1号で、危険有害業務に指定されている「自由研削用と石の取替え又は、取替え時の試運転の業務」に労働者を就かせる時は、労働安全衛生法第59条により、その者の対し、従事する業務に関する安全のための特別教育を行わなければ、就業させることができないことになっています。

この教育は、各事業者が所属する労働者に対して、安全衛生特別教育規定(昭和47.9.30労働者告示第92号)第2条に定められた科目・時間について実施することとされていますが、講師等の関係でその事業場だけでは実施が困難なこともあると思われます。

つきましては、標記の講習会を下記により実施いたしますので、受講希望の皆様には申込み手続きを進めて頂きたいと此処にご案内申し上げます。

記

1. 講習日時 学科及び実技 令和7年10月22日(水) (学科 9:00～14:10 実技 14:15～16:15)
2. 会場 学科 (一社)茨城県トラック協会県西地区研修会館 筑西市乙1154
実技 同上
3. 定員 40名 (定員になり次第締め切ります。)
4. 受講料
・協会会員様 受講料 9,570円(税込) テキスト代 1,320円(税込) 合計 10,890円
・非会員様 受講料 11,770円(税込) テキスト代 1,320円(税込) 合計 13,090円
5. 申込方法
* 先ずはお電話にて定員をご確認の上、お申込み手続きを進めてください。
・窓口持参の場合 申込書をご記入の上、受講料及びテキスト代を添え当協会へお持ち下さい。
・銀行振込の場合 申込書をご記入の上、FAXにてお申込みをして頂き、下記口座に受講料及びテキスト代を振込んで下さい。
※受講料ご入金確認後、受講票等を郵送いたします。※テキストは当日お渡しいたします。
- ・振込口座 常陽銀行下館支店 普通 6317925
・名 義 (一社)筑西労働基準協会
※振込手数料は、受講者様にてご負担願います。
6. 申込締切日 令和7年10月6日(月)
7. その他
◆申し込み締切日後の取り消しの場合、受講料等はお返しできませんのでご了承下さい。
◆請求書をご希望の場合は、受講申込書の請求書欄にご記入下さい。

〒308-0825
筑西市下中山581-1
(一社)筑西労働基準協会
TEL 0296-24-2796
FAX 0296-24-9303

研削砥石の取替え等の業務(自由)特別教育受講申込書

事業所名					
住所	〒				
電話番号			会員コード		
担当部署			担当者名	⑩	
※	※受講番号	氏	名	生年月日	※交付No.
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	
		ふりがな		昭和 平成	
				年 月 日	

上記の者、申し込みます。

令和 年 月 日

注)

①※は協会記入欄の為記入しないでください。

②「修了証」の基本となるので正確に記入してください。

③茨城県内各地区労働基準協会の会員事業所様は、5桁の会員番号を太枠の会員コード欄に記入してください。
(記入がない場合は非会員として対応いたします。)

請求書

必要

不要

※どちらかに○を付けて下さい。

必要に○をつけた事業所には請求書をお送りします。

【個人情報について】

受講申込書にご記入いただいた個人情報については、当協会が責任を持って保管・管理し、講習の的確な実施の為にのみ使用します。

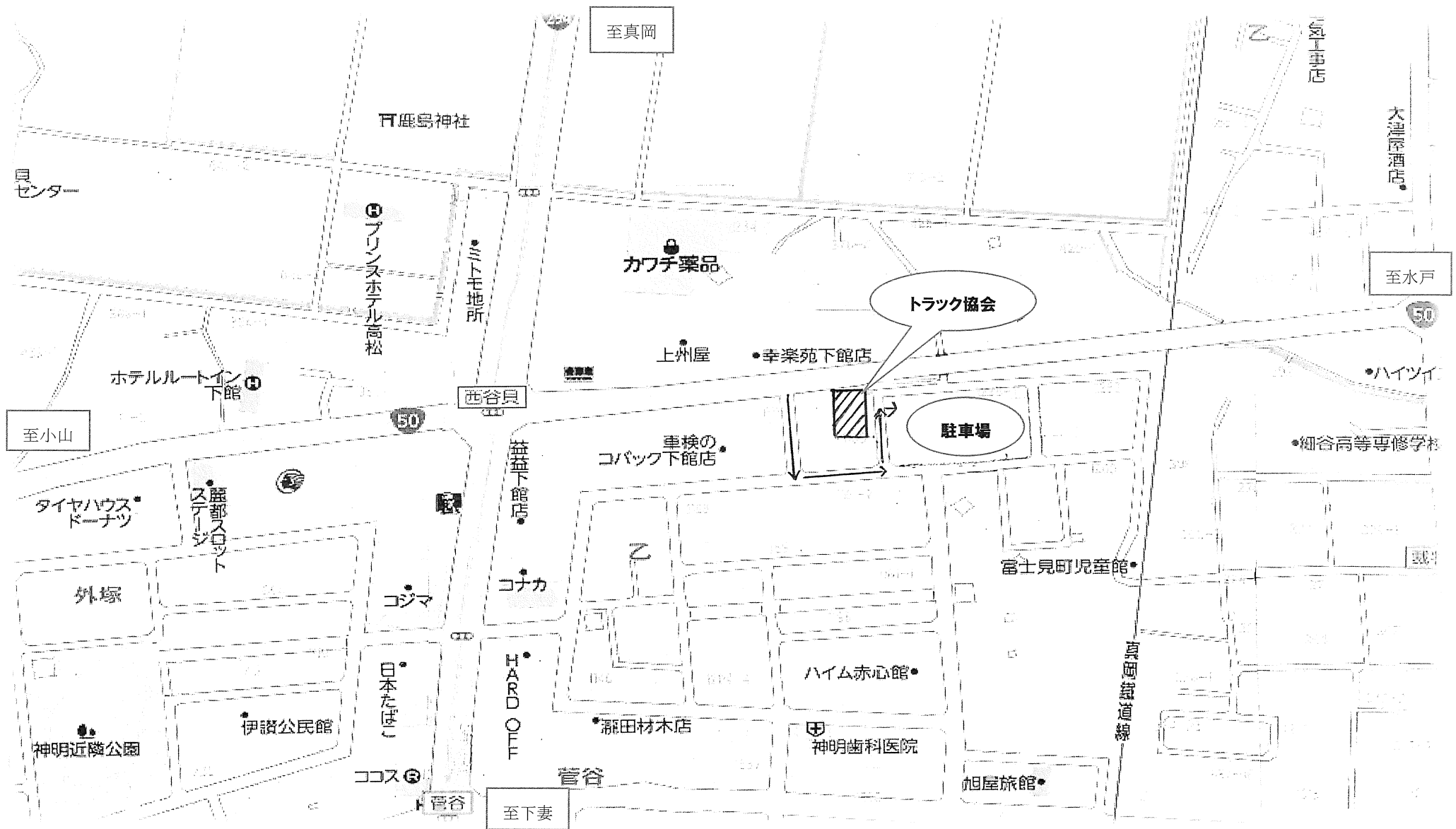
(一社)筑西労働基準協会

〒308-0825

茨城県筑西市下中山581-1

TEL:0296-24-2796

FAX:0296-24-9303



<講習会場案内図>

(一社) 茨城県トラック協会県西地区研修会館

茨城県筑西市乙 1154